

舞岡八幡山しぜん公園 スケートボード場ネーミングライツ公募要項

1 公募の趣旨

現在、戸塚区の舞岡八幡山しぜん公園で、本市初となる、コンクリート一体構造のスケートボード場の整備を進めています。本施設は、東京オリンピック2020のスケートボード競技で使用された会場と同水準の仕様とし、初心者から上級者まで楽しめる施設として、令和9年4月に供用開始を予定しています。

本施設の維持管理の財源確保や、本施設の魅力を高め、地域の活性化を図ることを目的として、ネーミングライツ（命名権）スポンサーを公募します。

2 公募主体

横浜市（みどり環境局）

3 応募できる者

政治団体・宗教団体、公職にあるものが役員を務める団体及び横浜市広告掲載基準第5条に定める規制業種・事業者を除き、スポンサーになることを希望するものが応募できます。

4 ネーミングライツ対象施設

施設名称：舞岡八幡山しぜん公園 スケートボード場

所在地：横浜市戸塚区吉田町及び舞岡町

施設のURL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/maiokahachimannyama.html>

【参考】施設概要

スケートボード場面積	約 2,800 m ²
公園面積	公園全体計画面積 約 12.8ha
開設年月	令和9年4月（予定）
施設特長	本市初となる、コンクリート一体構造のスケートボード場です。 東京オリンピック 2020 のスケートボード競技で使用された会場と同様の高水準の仕様で整備し、初心者から上級者まで楽しめる有料のスケートボード場とします。
施設内容	＜利用可能な種目＞ スケートボード、BMX、インラインスケート ＜セクション＞ ボウルセクション、固定式ハンドレールセクション、円形セクション、ほか複合セクション等 合計 17 か所 ＜付属施設＞ 観覧席：150 名程度、外灯：4 基、ベンチ：10 基、防音壁など ＜舞岡八幡山しぜん公園＞ 草地広場、遊具広場、多目的広場、分区園、管理棟など 駐車場（有料）普通車 53 台（身体障害者用 2 台含）、中型車 2 台
管理形態	指定管理者による管理を予定（公園全体）

※現在工事中のため、内容に変更が生じる場合があります。

5 ネーミングライツによる愛称付与について

- (1) スケートボード場の愛称として、スポンサーの企業名や商品（ブランド）名等を付与することができます。
- (2) 市は愛称を積極的に使用しますが、条例上の施設名称については変更をせず、市会議案などにおいて必要な場合は、愛称ではなく条例上の施設名称を使用するものとします。
- (3) 提案された愛称については、横浜市が設置するネーミングライツ導入検討会（以下、「導入検討会」という。）の検討内容・結果及び「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」の趣旨等を踏まえ決定します。導入検討会における検討結果などを踏まえ、申込者に対して愛称の再提案を求める場合がありますのでご了承ください。
- (4) 利用者の混乱を避けるため、原則として契約期間中の愛称の変更はできません。

6 愛称の条件

- (1) スケートボード場であることがわかる愛称をつけてください。
- (2) 原則として20文字以内としてください。

7 スポンサーメリット

スポンサーメリットは以下の表のとおりです。

	スポンサーメリット	内 容	備 考
1	標識類や施設看板等への愛称の表示	愛称の看板等を表示します。	主要な表示以外への愛称表示を希望する場合、公園管理者と協議を行ってください。必要な許可申請及び製作・設置費用等はスポンサー負担となります。
2	広報媒体、ホームページ、パンフレット等の愛称記載	施設名称に愛称を使用します。	
3	関係機関への愛称使用の周知、働きかけ	市が関係機関に愛称の使用・周知を働きかけます。	

8 応募条件

- (1) 市が希望する契約金額
原則として、年間100万円以上（税込）で提案してください。
- (2) 愛称の使用期間
5年間
【契約の更新について】
今回契約したスポンサーは、次期契約に関して優先的に交渉することができますが、あらかじめ市場調査等を行う場合があります。
- (3) 愛称の使用開始時期
令和9年4月（予定）
- (4) 施設の魅力向上や、地域貢献・地域の活性化に資する提案
スポンサーとして、施設の魅力向上や、地域貢献・地域の活性化に資する取組について、提案してください。
なお、優先交渉権者の選定にあたっては、提案いただいた内容に関して、本市から具体的な提案内容や記載の趣旨等を追加で確認させていただくことがあります。
- (5) 愛称表示等にかかる費用負担
主要な表示については本市負担とします。
契約期間満了時における、施設看板等の架け替えにかかる経費負担については、それぞれの施設看板等の所有者の負担になります。
（本市が設置する施設名称の表示板は1か所、公園の案内板は2か所を想定しています。）

9 応募方法

別紙1、2に必要事項を記入のうえ、10に掲げる必要書類を持参、郵送又はメールにて応募してください。

10 必要書類

- (1) 別紙1
- (2) 別紙2
- (3) 応募する団体の概要及び直近3か年の決算報告書等
- (4) 登記事項証明書
- (5) 納税証明書
【法人税、法人事業税、法人住民税、消費税・地方消費税（直近1年間分）】

11 公募期間

令和8年9月11日（金）午前10時から令和8年10月9日（金）午後5時まで（必着）

12 選定方法

公募期間終了後、導入検討会の検討内容・結果及び横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドラインの趣旨を踏まえ、契約金額、愛称案、地域貢献・地域の活性化に資する提案等を総合的に判断し、優先交渉権者として決定します。その後、当該施設のネーミングライツの導入について市民からの意見聴取を経て、契約条件を協議したうえで契約を締結します。

導入検討会における検討項目及び検討のポイントは、別紙3を参照してください。

13 愛称名の使用開始までの流れ

※予定は変更となる可能性があります。

手続きの流れ	スケジュール（予定）
①応募	～令和8年10月9日（金）
②書類審査	令和8年10月～11月
③導入検討会による検討	
④優先交渉権者の選定	
⑤関係者及び市民への意見聴取	令和8年11月
⑥導入検討会による検討	令和8年12月
⑦契約相手方の決定及び契約締結	令和9年2月
⑧愛称の周知期間	令和9年2月～3月
⑨愛称の使用開始	令和9年4月

14 応募・問合せ先

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

横浜市みどり環境局戦略企画課 担当：荒畑

TEL：045－671－3847

FAX：045－550－4093

E-mail：mk-koenppp@city.yokohama.lg.jp

年 月 日

横浜市長

団 体 名 :
所 在 地 :
代表者職氏名 : 印

別紙のとおり、舞岡八幡山しぜん公園スケートボード場へのネーミングライツについて応募します。

(連絡先)
団体名 :
所在地 :
担当者氏名 :
電話番号 :
e-mail :

別紙2

1 応募する団体等	名称： 代表者名： 所在地： （登記簿上の本店所在地）
2 応募趣旨	
3 愛称案	
（英文名）	
4 応募の対価（年額・税込）	
5 施設の魅力向上や、地域貢献・地域活性化につながる提案 ※記載欄に収まらない場合は、別途資料を添付してください。	
6 その他	

☐ 横浜市が市税納付状況調査等必要な調査を行うことに同意します。

検討項目及び検討のポイント

① 応募団体

【ポイント】

- ・応募資格にあてはまるか
- ・経営は健全か など

② 応募の趣旨

【ポイント】

- ・本市のネーミングライツの目的に沿っているか など

③ 愛称案（英文表記含む）

【ポイント】

- ・市民にとって親しみやすいか、分かりやすいか
- ・施設等の管理運営に支障が生じないか など

④ ネーミングライツの対価

【ポイント】

- ・応募金額は妥当か など

⑤ 施設の魅力向上、地域貢献・地域活性化につながる提案

【ポイント】

- ・導入施設等にふさわしい内容か
- ・実現可能な内容か
- ・市等の関係機関が対応可能な内容か など